

議第二十一号

栃木県議会会議規則の一部改正について

右の議案を別紙のとおり、栃木県議会会議規則第十五条第一項の規定により提出します。

平成二十六年三月二十五日

提出者

栃木県議会議員

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 栃木県議会議員
五 相 齊 阿 中 関 五 相 齋 山 佐 岩
十 十
嵐 馬 藤 部 島 谷 畑 馬 藤 口 藤 崎

憲孝壽 暢一政淳恒

清 一 明 一 宏 之 幸 二 郎 夫 良 信

栃木県議会議長 三 森 文 徳 様

同 同
石 螺
坂 良
真 昭
一 人

栃木県議会規則第 号

栃木県議会議規則の一部を改正する規則

栃木県議会議規則（昭和三十七年栃木県議会議規則第一号）の一部を次のように改正する。
別表栃木県議会議情報公開審査会の項の次に次のように加える。

次期プラン検討会	次期プランに関する調査及び協議	会派から選出された議員 （会長が必要と認めるときは、全議員）	会長
----------	-----------------	-----------------------------------	----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。